

自転車等放置禁止区域について

「西東京市自転車等の放置防止に関する条例」により、田無駅(図参照)保谷駅(図参照)ひばりヶ丘駅(図参照)東伏見駅(図参照)の周辺は、『自転車等放置禁止区域』に指定されています。禁止区域内に放置された自転車等は、撤去し保管所に移送します。

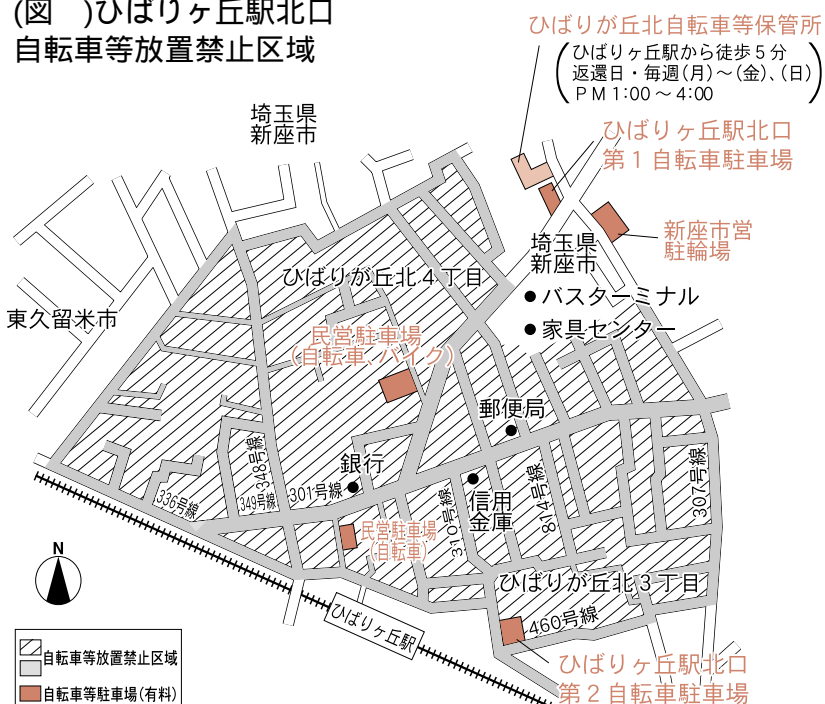
田無地域に放置された自転車等は西原自転車等保管所(図参照)へ、保谷地域に放置された自転車等はひばりが丘北自転車等保管所(図参照)へ、それぞれ移送します。

また、保管所に移送した自転車等を返還する際、撤去保管料を徴収します。通勤や通学、買い物等で自転車を利用する際は、必ず駐輪場をご利用ください。

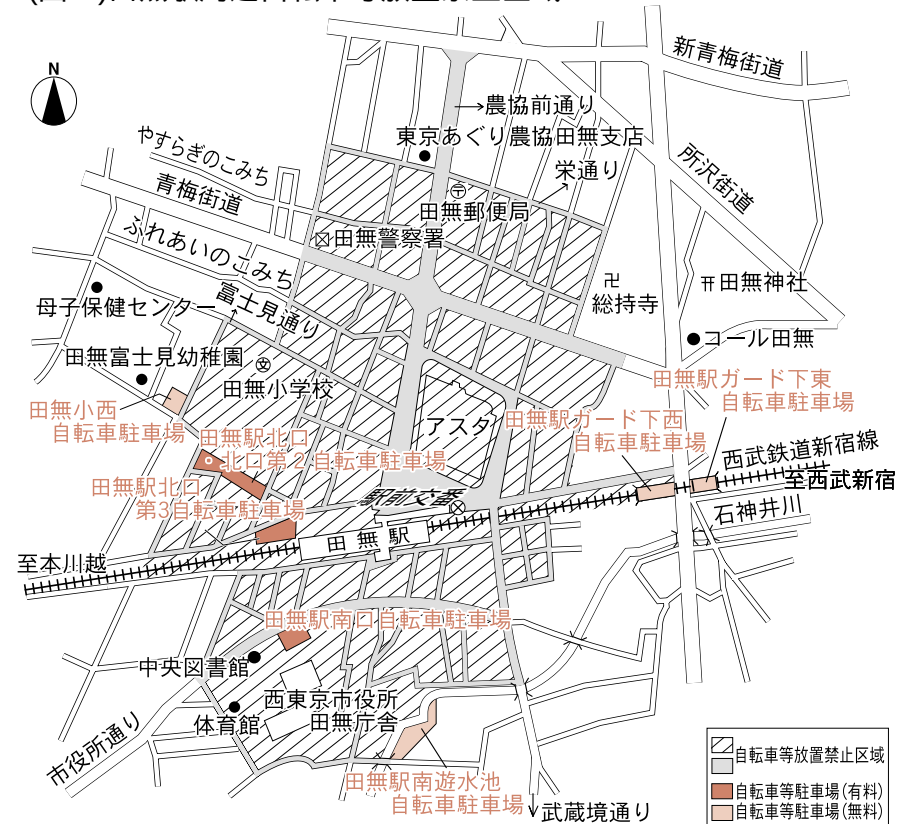
環境防災課交通対策係(☎内線321)

環境保全課自転車対策係(☎内線275)

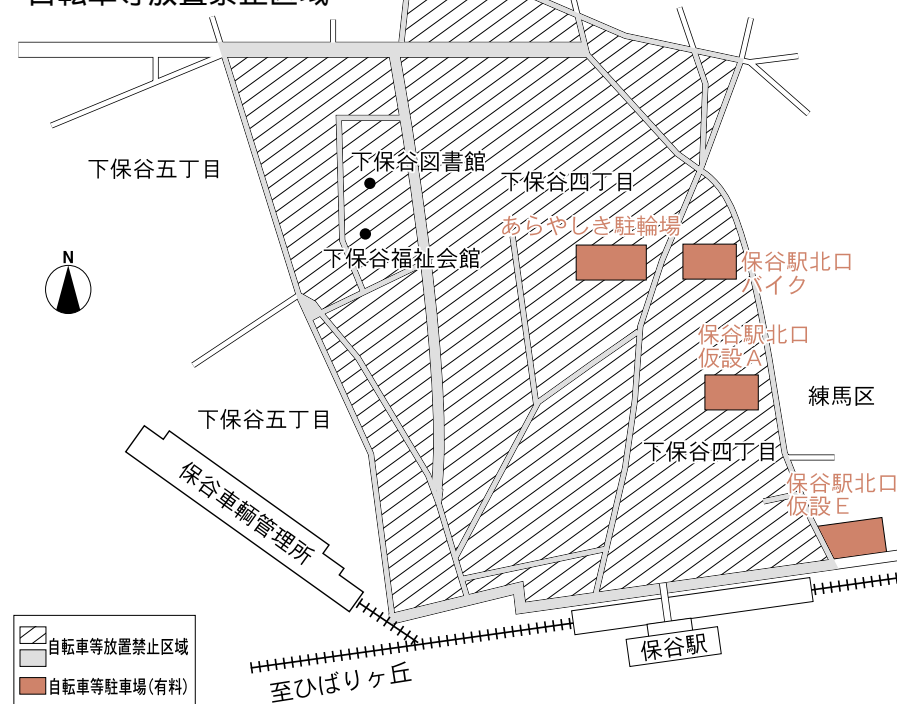
(図) ひばりヶ丘駅北口
自転車等放置禁止区域



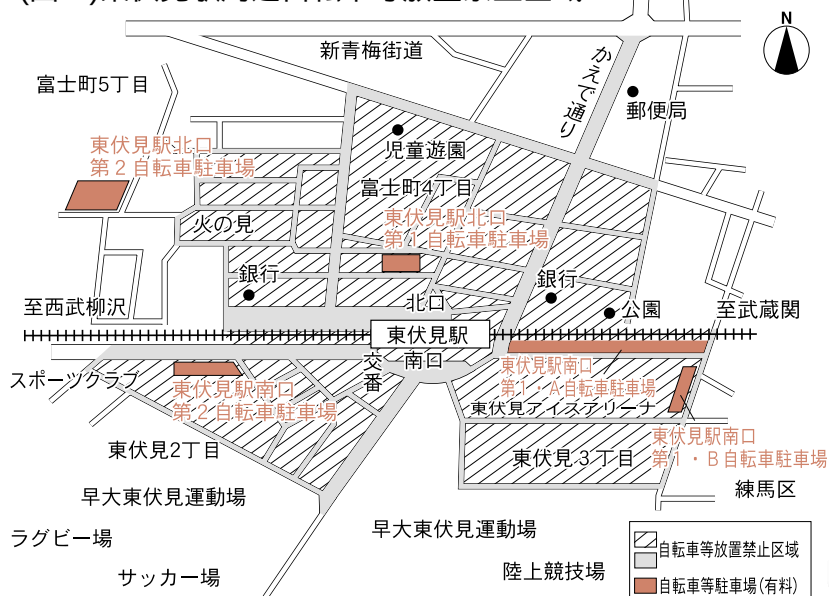
(図) 田無駅周辺自転車等放置禁止区域



(図) 保谷駅北口
自転車等放置禁止区域



(図) 東伏見駅周辺自転車等放置禁止区域



(図) 西原自転車等保管所



【交通】
●田無駅より西武バス1番乗り場、ひばりヶ丘駅行(田44-南沢5丁目経由)にて文華女子中学・高等学校前下車、徒歩3分
●田無駅より西武バス1番乗り場、ひばりヶ丘駅行(境04-団地経由)にて緑町2丁目下車、徒歩5分
【返還日】
●毎週(月)・(水)・(金)・(土) 午後1時～6時(祝日・休日・年末年始を除く)
※平成13年4月から(日)・(月)・(水)・(金)の午後1時～6時に変更になります

西武柳沢駅北口第2自転車駐車場の利用について

西武柳沢駅北口第2自転車駐車場は、毎年、登録制の自転車駐車場としてご利用いただきましたが、4月1日から登録制を廃止して、空いてるときは自由に利用いただける、一般の自転車駐車場(無料)となります。したがって、平成13年度の利用登録の募集は行いません。

なお、満車の場合は、西武柳沢駅北口第1自転車駐車場(保谷町3-24)をご利用ください。また、駅から800メートル以内にお住まいの方は、駅への自転車等のご利用を自粛していただきますよう、ご協力をお願いします。

環境保全課自転車対策係(☎内線275)

